

けんぽだより 10

2023
令和5年



協会けんぽ以外の健康保険組合等にご加入の事業所は各健康保険組合等にお問い合わせください。

放置は危険！「要治療」・「要精密検査」と判定されたら 医療機関に早期の受診を！

自覚症状がないからと健診結果を放置していませんか？

健診結果の項目で**血圧、血糖値、LDLコレステロール値**において、「**要治療**」・「**要精密検査**」と判定されているにも関わらず、そのまましていませんか？

「**要治療**」「**要精密検査**」の結果は健康に生活するためのターニングポイントです。



例えば「**高血圧**」、「**高血糖**」、「**脂質異常**」を放置すると

心筋梗塞



人工透析



脳卒中



高血圧、高血糖、脂質異常などの生活習慣病は自覚症状がないまま進行し、治療せずに放置をすると、心疾患や脳卒中など大きな病気を発症する可能性があります。

重症化予防のために ～協会けんぽの取り組みと事業主様へのお願い～

協会けんぽでは生活習慣病予防健診の結果、血圧、血糖値、LDLコレステロール値において「**要治療**」「**要精密検査**」と判定された方のうち、**医療機関を受診が確認できない方について、受診をおすすめするご案内をご自宅へお送りしております。**

未治療のまま放置すると従業員様の心身や日常生活への負担はもちろん、事業主様にとっても大きな損失となりますので、「**要治療**」「**要精密検査**」と判定された従業員様には医療機関へ受診をうながす**お声かけ**と**受診時間の確保のご協力**をお願いいたします。

従業員の皆様の健康維持・増進のために特定保健指導を受けましょう！

協会けんぽでは、生活習慣病予防健診等の検査、問診の結果から、生活習慣病の改善が必要な方がいらっしゃる事業所へ「**特定保健指導のご案内**」をお送りしております。

保健師、管理栄養士が無料で健康相談・サポートいたしますので、この機会に従業員様の健康のため、ぜひご利用ください。



お問い合わせ先

保健グループ TEL 043-382-8313

「かかりつけ医」を持ちましょう！

「かかりつけ医」とは、日常的な病気の診断や健康管理などができる身近な医師のことです。同じ医師に継続して診てもらうことにより、病歴、体質、生活習慣等を把握・理解した上での治療やアドバイスが受けられます。また、かかりつけ医の紹介状があれば、大病院を受診する際に必要となる特別料金がかからないので、医療費の節約となります。

「かかりつけ医」を見つけるポイント

- ① 職場や自宅から通いやすい
- ② 話しやすく、相談しやすい
- ③ 専門的な内容わかりやすく説明してくれる
- ④ 健診結果や体質等を踏まえたアドバイスをしてくれる
- ⑤ 必要な時に大学病院や専門医を紹介してくれる

大病院を受診する際、かかりつけ医の紹介状

ある場合

診察料

ない場合

診察料

+

特別料金
7,000円以上
(全額自己負担)



お近くの医療機関を探す場合は「ちば医療ナビ」が便利です。かかりつけ医がない場合はご利用ください。

「ちば医療ナビ」はこちら



緊急時以外は平日昼間の受診をおすすめします

本来、休日や夜間は緊急性の高い重症患者や入院患者に対応する時間帯です。この時間帯の自己都合による安易な受診は、自己負担の増加だけでなく、医療スタッフの負担になるとともに、本当に治療が必要な方の治療機会を奪うことになりかねません。やむを得ない場合以外は、診療時間内の受診をおすすめします。

医療機関を診療時間外に受診すると、原則、加算がついて負担が増えます。



(3割負担の場合)		医療機関		薬局
		初診料	再診料	-
休日加算	日・祝	+750円	+570円	調剤技術料の1.4倍を加算
時間外加算	おおむね8時前と18時以降、土曜日は8時前と12時以降	+260円 (+690円)*	+200円 (+540円)*	調剤技術料の同額を加算
深夜加算	22時～翌6時	+1,440円	+1,260円	調剤技術料の2倍を加算

※()内は救急病院などの場合の額です

子ども医療電話相談【#8000】も活用しましょう

夜間・休日の子供の症状にどのように対処したら良いのか病院を受診したほうが良いのか、など判断に迷ったときに【#8000】をプッシュすることにより、小児科医・看護師に電話相談できるものです。お子さんの症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。

お問い合わせ先

企画総務グループ TEL 043-382-8315



全国健康保険協会 千葉支部

協会けんぽ

〒260-8645 千葉市中央区新町3-13 日本生命千葉駅前ビル2階

TEL 043-382-8311(代表)



申請書はすべて協会けんぽのホームページからダウンロードできます。



お手続きは郵送をご利用ください



ご退職される方・扶養からはずれる方の保険証は速やかに返納ください。